

真野善雄

差出人: 名倉繁樹
送信日時: 2002年6月28日金曜日 13:06
宛先: 入佐伸夫; 真野善雄; 松田耕作
件名: 6/27打合せの議事録素案

議事録の素案を作成しました。
内容について不足しているところ等ありましたら、
返信お願いします。

- 1.日時: 6月27日(木)16:00~18:00
- 2.場所: プレスセンタービル5階第6会議室

3.出席者

川原、花村、野田(保安院) 入佐、西之園、真野、松田、名倉(原安委)
[REDACTED] (電事連) [REDACTED] (東京電力) [REDACTED] (中部電力)
[REDACTED] (関西電力) [REDACTED] (原電)

4.資料(原安委より)

①基本WG

- ・近藤先生メール
- ・震基3-1改から抽出した作業項目

②施設WG

- ・神田委員、柴田委員、原安委でやり取りしたメール
- ・神田委員の「確率論的評価」の扱い
- ・NUPEC神田委員会の内容説明依頼
- ・検討Gの位置付け

5.議事内容

(1)基本WGについて

- ・作業項目はどれが重要項目か。幅が広い。([REDACTED])
→現状は、震基3-1の修正であり、来週の近藤委員との打合せで詰める。(入佐)
- ・近藤先生のメールに「平野委員に頼めば…」とあるが、申し合わせがあつたのか、保安院も全く聞いていない。(花村)
- ・近藤委員のメール(次回WGの検討議題について)の内容は、不明な点も多いため、7/5打合せで、内容確認し、可能な限り調整の上、保安院、電事連に連絡する。
(入佐)
- ・落としどころとそれに通じるストーリーの確認が必要では。(野田)
→基本的に現段階では明言できない。今後、近藤委員に、できる話とできない話を明確に指摘し、合意を得られるようにしていきたい。(入佐)

(2)施設WGについて

- ・神田委員の検討Gについてのメールのやり取りは保安院には全く来てていなかった。
NUPEC委託との関連があり、情報が全く無かったことはおかしい。(花村)
- 今後は、連絡を密にして、進行をスムーズにしていきたい。(入佐)
- ・神田委員の確率論的安全評価の検討については、7/4打合せで直接意向を伺った上で、保安院に報告し、NUPEC委託についての扱いを検討してもらう。

(3)地震・地震動WGについて

- ・個別プラントへの言及はなるべく無いようにして欲しい([REDACTED])
→今後は、委員への資料説明を頻繁に行い、あらかじめ根回しておく。
また、分科会、WGの場で言及があった場合は、その場で抑える。(入佐)
- ・電共研での検討は、予想以上に解析に手間がかかり、苦労している。
8月くらいに途中経過が出せるが、その後さらに検証が必要である。(野田)

(4)その他

- ・原安委の組織としては、耐震関係の7人で協力してやっていく。入佐の下で西之園、真野、松田、名倉が運営に係る調整を行い、技術参与の今野、博田が技術的な内容の検討を行う。(入佐)
- ・原安委としては、今後の検討には、保安院、電事連の情報が不可欠であると認識しており、状況報告等の連絡会的な打合せ、技術的な情報交換を行う打合せ、およびメールによるダイレクトな連絡を密に行っていきたい。(入佐)

真野善雄

差出人: 西之園真一
送信日時: 2002年6月26日水曜日 17:55
宛先: 入佐伸夫; 真野善雄; 松田耕作; 名倉繁樹
CC: 黒村晋三; 仲嶺信英
件名: 耐震保安院等との打ち合わせ

事務局
保安院
電力
とのうち合わせは
明日6月27日(木)午後4時から
中部電力会議室(プレスセンタービル5階第6会議室)
で行います。

当方からの議題は

○基本WG
近藤先生メールへの対応
・震基3-1改から宿題事項の抽出(→名倉)

○施設WG
・神田先生の「確率論的評価」の扱い
・NUPEC神田委員会の内容説明依頼
・SWGに替わるものどうするか

・各WGの日程について

西之園 真一(にしのその しんいち)

原子力安全委員会事務局
審査指針課
100-8970
千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館6階
電話5253-2111(内44753)
FAX3581-9836

基本ワーキンググループでの作業項目

1. 地震時安全確保の考え方

- ・立地審査指針、安全設計審査指針、安全評価審査指針、および耐震設計審査指針のそれぞれが要求する安全性の相互関係の整理。
- ・上記の指針類の基本的考え方とその表現の解釈の確認。(例:立地指針の「最悪の場合」等)
- ・上位指針との整合性を考慮する場合の耐震設計審査指針の記述方法の検討。
- ・地震に起因する異常事象に対する安全確保上の要求事項の検討。(必要な場合は被曝の定量的評価も行う。)
- ・地震時における施設の安全性(=異常な放出事象の発生確率)を、地震動の発生頻度と施設の損傷確率(システムとしての機能喪失確率)の双方に担保させる場合の、それぞれの分担についての考え方の整理。

2. 確率論的安全評価

- ・耐震設計審査指針の枠組み(「基準地震動の策定」、「施設の設計法」、「耐震安全評価の方針」)に地震 PSA を活用する方法に関するケーススタディとその整理。
- ・耐震重要度分類に対する地震 PSA 活用の検討。
- ・新設の施設安全性の総合把握手段として活用する場合の活用方法の検討と、その問題点の把握。(確率論的安全評価の審査指針での位置付けに留意)
- ・既存施設の耐震性能評価として活用する場合の活用方法の検討と、その問題点の把握。(確率論的安全評価の審査指針での位置付けに留意)

3. 耐震設計審査指針の枠組み

- ・耐震安全評価の基本的方針の検討。
- ・耐震設計審査指針の枠組み(「基準地震動の策定」、「施設の設計法」、「耐震安全評価の方針」)に地震 PSA を活用する方法に関するケーススタディとその整理。

4. 基準地震動の考え方

- ・地震時のプラント安全性確保の考え方と設計基準地震動設定の考え方の関係整理。
- ・プラントの寿命、その他の要因を考慮した基準地震動の設定についての考え方の整理。
- ・地震動を設定する際に用いられる確率論的なアプローチに関する知見の整理。

5. 耐震重要度分類の基本的考え方

- ・地震時の特異性を適切に考慮して安全機能の重要度分類を耐震設計に適用した場合の課題の整理。
- ・耐震重要度分類に対する地震 PSA 活用の検討。

6. 考慮すべき事故の考え方

7. 確率論的手法と決定論的手法の関係

8. 運転管理に係る考慮事項

9. 新立地様式

西之園真一

差出人: Shunsuke Kondo [REDACTED]
送信日時: 2002年6月20日木曜日 20:49
宛先: 西之園真一
CC: [REDACTED]
件名: 基本WGの次回について

西之園さま

基本WGの次回をなるべく7月中(下旬から8月第一週までに)開催したく、よろしくお願いします。取り上げるべき課題のは第一には地震PSAに使うハザードカーブからどのようにして設計基準地振動を導くかです。これには

- 1) 基準とすべき超過確率(これには国内の実情のレビューがあるといいのですが、保安院に依頼してあるのですか? 小生がお願ひすればいいのですか)
- 2) この確率の加速度に対応する主要地震の特定法
- 3) この地震群によるサイトにおける地震動の計算と、これを耐震設計用に加工する方法論(これには大崎スペクトラルとかが絡んできます、低周波側の振幅をいじったりして保守性をいれているのが現状ですが、米国では別の考え方方が使われています)
　　・土地と地盤の相互作用の取り扱い

などが絡んできます。4)は復習でいいでしょうが、その他は他のWGに関係していますので、基本的なところを基本WGで検討して、詰めの検討を付け出しておく必要があります。平野委員に頼めばこれらの資料が出てくると思います。

~~平野委員ともよく相談する(他次)とのこと。~~

第二は、重要度分類の実情の確認とこの区分を変えることの問題点の整理です。ここで重要なことは許容応力体系です。これは現在民間指針で規定されていますが、それを今後も使うのか、改定するとすればその方向は?などを議論する必要があります。これは主としては第二WGの仕事なのですが、前回、柴田先生とこれは共同課題ということの理解をいただきましたので、基本WGで(も)検討したく、報告者をご用意ください。

これと並行して、これまでの合意事項を文章化したく思います。前回、表にまとめていただき、議論したので、今度はきちんとした文章にしたいと思います。議事録をいただけますと助かります。あるいは先日いらしたスタッフの方で7月中旬までにこの作業の荒ごなしをやっていただき、それをいただけますと小生としては大変助かります。中旬までは安全目標にかかりきりになるでしょうから。

近藤駿介

西之園真一

差出人: Jun Kanda [REDACTED]
 送信日時: 2002年6月25日火曜日 20:47
 宛先: [REDACTED]
 件名: 確率論的評価のSWG

西之園様

柴田先生から了解され、やりやすいようにという指示でした。

私から先生に送ったメモは:

「先ほどの電話での話を総合して、私なりの提案をさせていただきます。私の考えていることは、確率的評価に基づく設計法を原子力で取り込んでもらうと良いということです。建築学会では限界状態設計法と言う名前で指針を作成しております。その中では、設計用の地震動についても確率的な位置づけを明確にして設定することになるので、現在の基準地震動であるS1、S2を、設計における目標安全性を確率的に明らかにして、それに対応した、設計用地震動と置き換えてはどうかと思っております。重要度係数に関しても、目標安全性を何段階かにするとそれに応じて決めることが可能です。

NUPECの基準地震動検討グループでは、地震工学の先生などにも入っていただきながら、ハザードカーブをもとに設計用地震動を設定する設計の枠組みを議論しております。したがってその成果を紹介することは、私の確率論的評価に基づく設計法を説明するにも都合が良いと考えた次第です。事務局もこの点に関しては了解してもらっているので、先生が了解いただければ、なるべく早い時点で基本WG、施設WG合同で紹介させていただけるとありがたいです。

次に、安全審査指針のあり方を踏まえて、安全目標を設定した上で、それに対応した限界状態検討用地震動をどのように設定すべきかを議論するサブWGを作り、それに基づく、建屋および施設の設計にどのように反映させるかについての枠組みも検討し、6ヶ月をめどに作業し、結果を報告する。報告内容を審査指針を検討するという点においてどの程度の記述とするかは、WGの指示に従います。もっとも6ヶ月で出来る範囲のことになりますが、秋山先生が言われるよう、時期尚早ということはないので、それなりの書き方は可能と考えます。ただ、議論は原安協でもあったように、地震学者としてはハザードカーブなど描けないという立場があるのは承知しており、やはり全体像を見た上で、安全性に関する説明責任の必要性から、このような方法が現時点での選択になると解釈いただけることを願うのみです。

サブWGとしての活動が出来る場合には、高田先生、森先生(名古屋大)、西谷先生(早稲田大)、壇さん(大崎研)入野さん(NUPEC)それに機器設計についてご存知の方というあたりが、思い浮かびます。

以上の方で、先生の方から事務局の了解を進めていただけると幸いです。なお、原子力安全委員会と経済産業省の関係については、私としては、一貫して、確率的評価に基づく設計法のfeasibilityを前提に、審査指針やその後の設計規準対応を検討いただく必要があると思うので、どこで行われた作業もそれが内容的に意味のあるものであれば、活用したいと考えております。先生が危惧しておられるのは、NUPECの成果であることがわかると、安全委員会としては、むしろ抵抗が大きくなるということですか?

ということで、とりあえず、NUPECの現状までの基準地震動の考え方を紹介していただける様に手配願います。出来れば入野さんにお願いしたいと思います。よろしく。柴田多先生からは了解いただいています。

× 入野さんが補助委員会の内容を
NUPECで検討中のこと。

tel: [REDACTED] (ダイヤルイン) fax: [REDACTED]
e-mail: [REDACTED]
<http://www.load.arch.t.u-tokyo.ac.jp/>

西之園真一

差出人: Jun Kanda [REDACTED]
送信日時: 2002年6月13日木曜日 15:01
宛先: [REDACTED]
CC: [REDACTED]
件名: Re: 確率論的評価

柴田先生
cc西之園様

私がまとめようと考えております内容は、耐震設計のための設計用地震動と建屋および機器の設計耐力をどのように設定するかという問題です。したがって、SMA(確率論的)でもS-PSAでもないと考えております。もちろん地震動の強さを確率変数に扱っているということから、強い関係はあると考えますが。

ところで、NUPECの委託事業と無関係ということをどのような意味でおっしゃっているかわかりませんが、事務局の案として保安院委託事業の一部を紹介することで、私は原子力施設の確率論的耐震設計法に関して基本的な枠組みをご説明できると思っております。

内容は、繰り返しになりますが、PSAそのものからは多少離れて、基準地震動検討グループとして、単にS1,S2に代わる設計用地震動を地震ハザードを前提として検討するというだけでなく、設計法としての位置づけを考えて検討を進めております。

先生の指摘される「安全委と保安院の役割の切り分けを明確にすることから、」の趣旨はどこにあるのでしょうか。枠組みや考え方を整理する上で参考すると言うことでお許しいただけませんでしょうか。問題は機器の設計耐力評価にどの程度踏み込めるかですが、先生のご了解が得られれば、NUPECと相談してみます。

神田

10

“確率論的評価”において、
“さんは書きました”

> Fax [REDACTED]
> E-mail [REDACTED] 気付 [REDACTED]
>
> (自宅A) 〒[REDACTED]
> Tel & Fax [REDACTED]
> (自宅B) 〒[REDACTED]
> Tel & Fax [REDACTED]
>
> 柴田 碧
>
> ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

Professor Jun Kanda, Ph.D
Institute of Environmental Studies, The University of Tokyo
東京大学大学院 環境学研究系 社会文化環境学 教授
tel: [REDACTED] (ダイヤルイン) fax: [REDACTED]
e-mail: [REDACTED]
<http://www.load.arch.t.u-tokyo.ac.jp/>

西之園真一

差出人: Jun Kanda [REDACTED]
送信日時: 2002年6月13日木曜日 11:37
宛先: [REDACTED]
CC:
件名: Re: 神田先生とりまとめの「確率論的評価」に関する事務局の考え方について

西之園様

ご丁寧に検討頂き有難うございます。はっきりした形と言う意味では③が良いように思いますが、時間的な問題を考えると、②が現実的な判断というように思います。よろしくお願ひ申し上げます。

神田

131C847DF027D4119D1F0000E229B8A2077EC277@EXSV> の、
"神田先生とりまとめの「確率論的評価」に関する事務局の考え方について"において、
"西之園真一 [REDACTED]さんは書きました:

- > 東京大学 神田先生
- > 防災科研 柴田先生
- >
- > 神田先生との先日(6/5)のうち合わせの結果は以下の通りと認識しております。
- >
- > ・(土木、建築の分野では)世界的に一般化しつつある
- > 限界状態設計法の考え方方が、原子力の分野でも適用できるのではないか。
- > ・建屋の耐震壁、鉄骨部材と同様に、機器についても個々の
- > コンポーネントの設計に用いることが、技術的に可能だと考えている。
- > ・システムの設計に用いることが可能かについては、
- > 見通しが無い。(システムの損傷と個々のコンポーネントの損傷の関係がわからぬ
- > いから)
- > ・については、機器の耐震設計と、地震PSAの専門家の協力が必要。
- > ・検討期間は、基本的考え方で6ヶ月、具体例を挙げた適用性検討をやる場合は、
- > さらに日数が必要。
- >
- > また、
- > 前回の基本WG(5/31)の席上、柴田先生が
- > 神田先生お考えの「確率論的評価」を取りまとめていただくことを
- > 考えていると発言されており、同基本WG終了後、柴田先生、近藤先生、飛岡委員、仲
- > 嶺課長、
- > 黒村管理官とのうち合わせしており、この場において、
- > 特にSWGは設置せずに対応することになったと聞いております。
- >
- >
- >
- > 昨日の神田先生のメールを踏まえ、事務局では次の通り、
- > 検討の対応案とその際のメリット、デメリット等をまとめました。
- > なお、神田先生ご指摘の
- > 「個人の意見と区別できない形でグループ作業をとりまとめることは不適切」
- > とのことについては、連名での報告とすることで対応可能ではないでしょうか?
- >
- >
- > ①専門家を施設WGまたは基本WGに招へいし、
- > WGの開催時の前又は後に、神田委員他専門家に集まつてもらい議論する。
- > 専門家はWGへの出席という名目で集まつてもらうこととなる。
- >

- > メリット:
 - > 専門家には、旅費、謝金(微々たるものですが)が出せる。
- > デメリット:
 - > 基本、施設WGに併せて集まってもらうため、迅速なうち合わせとならない。
 - >
 - >
 - > ②NUPECの発電炉部会の下のPSA分科会にある
 - > 地震ハザード評価ワーキンググループ(亀田主査)の
 - > 下部で基準地震動検討グループで検討している内容を、整理して紹介する。
 - > (柴田先生からは、「保安院委託事業とは…別途のこととしたい」とメールを頂いておりますが、
 - > 事務局側としては保安院の委託事業の内容を紹介していただくことについては
 - > 何も問題と考えています。
 - > しかしながら、事前に保安院へは了解を取る必要があります。)
 - >
 - > メリット:
 - > 保安院の委託事業の一部となり、位置づけはわかりやすい。
 - >
 - > デメリット:
 - > とりまとめるのは神田先生が中心となるが、機器への設計法の適用等の検討が欠ける?
 - >
 - > ③安全委員会事務局の委託事業の一部として実施
 - >
 - > 事務局では前年度に引き続き耐震分科会に関連して委託事業を予定しているところ。
 - > その一部で何らかの形の委員会を作り、検討を行うということも考えられる。
 - > 神田先生、専門家ともに委託事業先の委員会としてとりまとめるものとなる。
 - > ただし委託事業に本件が必用不可欠であるとの説明を作り、内閣府内での了解を得る必用がある。
 - >
 - > メリット:
 - > 検討した報告書は委託事業の報告書となり、位置づけはわかりやすい。
 - > 専門家には、旅費、謝金(微々たるものですが)が出せる。
 - > 調査費(わずかですが)なども使える(かもしれない)。
 - >
 - > デメリット:
 - > 昨年から要求してきた委託事業の内容ではないため、
委託事業に盛り込めるかか現時点では不明。
 - > 仮に委託事業として立ち上げても委託の手続きに時間がかかり、
契約を行い、旅費謝金等が出せるのは早くても(多分)秋すぎくらい。
 - >
 - >
 - >
 - > ●以上を検討すると事務局では6ヶ月くらいである程度の報告書としてまとめてもらうのならば
 - > ②のやり方が適切ではないかと考えます。
 - > 報告書の位置づけは、保安院委託事業の一部となるかと思います。
 - >
 - > 神田先生、このやり方で了解頂けるようでしたら、事前に保安院への了解が必要となると思います。
 - > 事務局からも保安院へは依頼いたしたいと思います。
 - >
 - > 当方からも大変無理をお願いしているようで心苦しいのですが、今後ともご協力よろしくお願いいたします。
 - >
 - > -----
 - > 西之園 真一(にしのその しんいち)

>
> 原子力安全委員会事務局
> 番査指針課
> 〒100-8970
> 千代田区霞が関3-1-1
> 中央合同庁舎第4号館6階
> 電話5253-2111(内44753)
> FAX3581-9836
>
>
>
>
>> -----Original Message-----
>> From: Jun Kanda [mailto: [REDACTED]]
>> Sent: Monday, June 10, 2002 7:35 PM
>> To: [REDACTED]
>> Cc: [REDACTED]
>> Subject: 確率論的評価
>>
>>
> 西之園様
>> cc 柴田先生
>>
>> 柴田先生からのお話では基本的にWGと施設WGの共同のSWGとして
>> というお話でしたが、先日のご説明では、個人的にグループを組織して
>> 6ヶ月程度で、意見をまとめる必要があり、メンバーはすべて神田個人が
>> お願いするということになると、SWGとしての作業ということでなくなる
>> ように思います。
>> それであれば、現在、NUPECの発電炉部会の下のPSA分科会にある地震
>> ハザード評価ワーキンググループ(亀田主査)の下部で基準地震動検討
>> グループ(神田取りまとめ)で検討している内容を、整理して紹介する
>> ということで役割の一部が果たせるのではないか、と考えますが如何で
>> しょう。基準地震動検討グループでは、単にS1,S2に代わる設計用地震動
>> を地震ハザードを前提として検討するというだけでなく、設計法としての
>> 位置づけを考えて議論をしているので、ある程度は、柴田先生の要求に
>> お答えできるのではないかと思っております。
>> あるいは、SWGを作ることを、基本WGと施設WGでオーソライズするとし
>> たら、WGの要請を受けて私が何人かのメンバーに作業をお願いするという
>> ことも、ありうるかもしれません、その場合の会議の公開性はどのよう
>> に扱われるのでしょうか。
>> 私なりには、国の説明責任を考えると、(確率論的評価を前提とした)
>> 耐震番査指針の新しい枠組みをつくることが不可欠だと思うので、その方
>> 向で協力することはやぶさかではありませんが、外から見て、個人の意見
>> と区別できない形でグループ作業をとりまとめることは、やはり適切でな
>> いと考えます。
>> 何か考えてみると申して、名案といったものは見つかりませず、柴田先
>> 生との約束を果たせるのか不安もありますが、よろしくご検討ください。
>>
>> 神田
>>
>> -----
>> Professor Jun Kanda, Ph.D
>> Institute of Environmental Studies, The University of Tokyo
>> 東京大学大学院 環境学研究系 社会文化環境学 教授
>> tel: [REDACTED] (ダイヤルイン) fax: [REDACTED]
>> e-mail: [REDACTED]
>> http://www.load.arch.t.u-tokyo.ac.jp/
>>

>>
>>
>

Professor Jun Kanda, Ph.D

Institute of Environmental Studies, The University of Tokyo

東京大学大学院 環境学研究系 社会文化環境学 教授

tel: [REDACTED] (ダイヤルイン) fax: [REDACTED]

e-mail: [REDACTED]

<http://www.load.arch.t.u-tokyo.ac.jp/>

西之園真一

差出人: Jun Kanda [REDACTED]
送信日時: 2002年6月10日月曜日 19:35
宛先: [REDACTED]
CC:
件名: 確率論的評価

西之園様
cc 柴田先生

柴田先生からのお話では基本的に基本WGと施設WGの共同のSWGとして
というお話でしたが、先日のご説明では、個人的にグループを組織して
6ヶ月程度で、意見をまとめる必要があり、メンバーはすべて神田個人が
お願いするということになると、SWGとしての作業ということでなくなる
ように思います。

それであれば、現在、NUPECの発電炉部会の下のPSA分科会にある地震
ハザード評価ワーキンググループ(亀田主査)の下部で基準地震動検討
グループ(神田取りまとめ)で検討している内容を、整理して紹介する
ということで役割の一部が果たせるのではないか、と考えますが如何で
しょう。基準地震動検討グループでは、単にS1,S2に代わる設計用地震動
を地震ハザードを前提として検討するというだけでなく、設計法としての
位置づけを考えて議論をしているので、ある程度は、柴田先生の要求に
お答えできるのではないかと思っております。

あるいは、SWGを作ることを、基本WGと施設WGでオーソライズするとし
たら、WGの要請を受けて私が何人かのメンバーに作業をお願いするとい
うことも、ありうるかもしれません、その場合の会議の公開性はどのように
扱われるのでしょうか。

私なりには、国の説明責任を考えると、(確率論的評価を前提とした)
耐震審査指針の新しい枠組みをつくることが不可欠だと思うので、その方
向で協力することはやぶさかではありませんが、外から見て、個人の意見
と区別できない形でグループ作業をとりまとめることは、やはり適切でな
いと考えます。

何か考えてみると申して、名案といったものは見つかりませず、柴田先
生との約束を果たせるのか不安もありますが、よろしくご検討ください。

神田

Professor Jun Kanda, Ph.D
Institute of Environmental Studies, The University of Tokyo
東京大学大学院 環境学研究系 社会文化環境学 教授
tel: [REDACTED] (ダイヤルイン) fax: [REDACTED]
e-mail: [REDACTED]
<http://www.load.arch.t.u-tokyo.ac.jp/>

松田耕作

差出人: 松田耕作
送信日時: 2003年1月24日金曜日 15:52
宛先: 野田 智輝 (E-mail)
件名: 【お願い】電子ファイルの送付

原子力安全・保安院 野田技官殿
原子力安全委員会事務局 松田です。

いつもお世話になっております。

さて、昨日の打合せで事務局からお配りした資料にも示しましたように、
次回(第6回)の地震・地震動WGを、2月13日(木)に設定いたしました。
そして、未整理項目のうち、「津波」と「地盤の安定性」に関する
知見紹介を行うことを考えております。

そこで、昨年いただいたお手元のうち、
これらに2件に関する資料の最新版を
電子ファイルで送付いただけますでしょうか。
一週前半までにいただければ幸いです。

以前いただいたお手元の番号と名称とで申しますと、
次のとおりとなっております。

- ・資料7-1 地震随伴事象 津波に対する安全性評価
- ・資料7-2 地震随伴事象 基礎地盤及び周辺斜面の安全性評価

大変お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

以上

内閣府 原子力安全委員会事務局
技術参与 松田 耕作
〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館 6階
TEL. 03-5253-2111 (代表) 内線 44758
03-3581-9988 (直通)
FAX. 03-3581-9836
E-mail: [REDACTED]

松田耕作

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2003年1月28日火曜日 19:10
宛先: 松田耕作
件名: Re: RE(ファイル受領しました) + 質問

原子力安全委員会事務局 松田様

いくつかの質問に関しまして、以下のとおり回答いたしますので、宜しくお願ひ申し上げます。

- > また、今後、内容に関してさらに確認したいことが出てきた場合、
- > 担当者名を教えていただいて、直接やりとりさせていただく
- > ということでもよろしいでしょうか。

担当者は下記の者となっております。

東京電力 土木調査Gr [REDACTED]課長
TEL [REDACTED] (直通)
E-mail: [REDACTED]

- > 1.今回の電子ファイルに無いページは、
> 紙の原紙しかないということでしょうか。
> (該当するもの)
> 資料7-1…計4ページ(図-3.1、図-3.2、図-4、図-5と表-4)
> 資料7-2…計1ページ(図-5)

今回送付していない図表につきまして、基本的には電子データになっておりません。

- > 2.今回初めて気づいたのですが、
> 資料7-2は、「1. 現行の…」が1.1から1.6まであって、
> ここで終わっています。2. 以後は無いのでしょうか。

2. 以後につきましてはございません。

※※※※※※※※※※※※※※※※※
経済産業省 原子力安全・保安院
原子力発電安全審査課 耐震班 野田 智輝

住 所 〒100-8986
東京都千代田区霞が関1-3-1
電 話 03-3501-6289(直通)
FAX 03-3580-8535
E-Mail: [REDACTED]
※※※※※※※※※※※※※※※※

真野善雄

差出人: 真野善雄
送信日時: 2003年1月31日金曜日 15:52
宛先: 野田 智輝 (E-mail)
件名: ご連絡

原子力安全・保安院
原子力発電安全審査課
耐震班 野田 智輝 様

日頃より大変お世話になっております。

現在、当事務局はもんじゅの控訴審判決関係の対応で
慌ただしくなっておりますが、耐震WGにつきましては、
これまでどおり漸々と進めることとしておりますので、
今後ともよろしくご協力のほどお願ひいたします。

なお、今後の状況によっては、WGに若干影響がある
可能性もあるかと思いますが、その際は、
あらためてご連絡いたします。

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館6階
内閣府 原子力安全委員会事務局
審査指針課 耐震グループ
TEL(03)3581-9988
FAX(03)3581-9836

真野善雄

差出人: [REDACTED]
送信日時: 平成 15年10月1日水曜日 13:14
宛先: 真野善雄; [REDACTED]
CC:
件名: 【ご連絡】地震・地震動WGに係るコメントに関する打合せ

原子力安全委員会事務局 真野様
東京電力 [REDACTED]課長様、[REDACTED]課長様
(cc.日本原電 [REDACTED]様)

いつも大変お世話になっております。
先日来、日程調整をしておりました地震・地震動WGに係るコメント対応に関する打合せにつきまして、下記のとおりで開催させて頂ければと存じ上げておりますので、何卒宜しくお願ひ致します。

記

日 時:平成15年10月10日(金)14:00~

場 所:経済産業省別館B1階B08会議室

出席予定者:原子力安全委員会事務局
電力関係者
審査課耐震班

備 考:当日は一度審査課にお越し頂ければ幸甚です

※※※※※※※※※※※※※※※※※
経済産業省 原子力安全・保安院
原子力発電安全審査課 耐震班 野田 智輝
住 所 〒100-8986
東京都千代田区霞が関1-3-1
電 話 03-3501-6289(直通)
FAX 03-3580-8535
E-Mail [REDACTED]
※※※※※※※※※※※※※※※

真野善雄

差出人: [REDACTED]
送信日時: 平成 15年9月26日金曜日 19:54
宛先: 真野善雄
件名: 【ご連絡】指針検討に係わる実質的課題と見解



指針実質的課題と
見解.doc (67 KB)

原子力安全委員会事務局
審査指針課 真野様

いつも大変お世話になっております。
本日は貴重なお時間を頂くとともに、当方までご足労頂き誠に有り難うございま
す。

さて、本日の打合せ時に使用しました「指針検討に係わる実質的課題と見解」の
資料につきまして、ご参考までに送付させて頂きますので、ご査収の程、何卒宜しく
お願い申し上げます。

なお、電力との打合せにつきましては10月2日(木)に意見聴取会を予定して
いる関係から、10月6日の週にセットさせて頂ければと存じ上げておりますの
で、詳細につきましては後日ご連絡申し上げます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

(See attached file: 指針実質的課題と見解.doc)

経済産業省 原子力安全・保安院

原子力発電安全審査課 耐震班 野田 智輝
住 所 〒100-8986

東京都千代田区霞が関1-3-1
電 話 03-3501-6289(直通)
FAX 03-3580-8535
E-Mail: [REDACTED]
